



水と緑



人のいきかう

高島市



第104号

高島市議会だより



令和8年3月定例会報告

代表質問	2
一般質問	10
委員会報告	20
審議結果	24



代表質問 市民クラブ すばる
高木 広和 議員

令和8年度予算・財政
(長期財政計画) について

問 新しいビジョンの実現に向けて、新しく「市長直轄組織」を設置することによりどのような効果を期待しているのか

答 市政全体の方向性を統一し、効率的な政策案・実行体制が整えられ、高島市の発展に貢献できるものと考えております

問 令和8年度予算についての見解を伺う。

答 市長

令和8年度一般会計予算案は、骨格予算と政策予算を合わせた令和7年度予算と比較すると、約10億7,000万円の減となりました。これは令和7年度に大きな事業が終了し、臨時的な経費が減少したことが主な要因であります。

令和8年度予算については、人件費や扶助費等の義務的経費の増加に加え、経常的経費についても令和7年度か

ら減少しておらず、厳しい財政状況が改善されたものではないと捉えています。

問 新しいビジョンについての進捗や考えを伺う。

答 市長

市政運営にあたって掲げております「若者と子育て世代を引きつけ、人口減少に打ち勝つまちづくり」と「健康で生涯活躍できる安心安全なまちづくり」という2つの大きな政策目標を達成するため、各部署や関係機関、関係者との協議を進めてきたところで

あり、令和8年4月から新たに、今議会でご提案申し上げております、市長直轄組織である「官民共創本部」を設置し、組織体制を整えるとともに、関係機関や関係者と実施に向けた協議を更に進めてまいりたいと考えています。

問 新しいビジョンの実現に向けて、新しく「市長直轄組織」を設置することによりどのような効果を期待しているのか市長の考えを伺う。

答 市長

官民共創における市政全体の方向性の統一や各部署間の調整機能を担うものであり、市長である自身が直接、指揮を取ることで、市政全体の方向性を統一し、効率的な政策案・実行体制が整えられ、高島市の発展に貢献できるものと考えています。



問 長期財政計画についての見解を伺う。

答 市長

今回改訂した長期財政計画では、現状の財政運営を行う必要があることから、公共施設の再編をはじめとする行財政改革を着実に進めなければ、令和12年度末には、財政調整基金の残高がなくなり、収支不足になることが見込まれるなど、大変厳しい財政状況であると認識しており、公共施設の再編および事務事業の見直しなど、行財政改革を強力に進める必要があると考えています。

問 不安定な世界情勢の中で、物価の上昇について、どのような見解が併せて伺う。

答 市長

原油をはじめとする資源価格が上昇することにより、物件費への影響が大きくなると考えており、さらに資材費等が高騰することにより投資的経費への影響も考えられま

す。物価高騰が長期化したしますと、さまざまなものに波及していくことが予想されることから、今後の歳出削減についての取り組みを一層強化する必要があると考えます。



問 公共施設の具体的な目標設定や各事務事業の事業レビューなどを実施する必要があると思うが見解を伺う。

答 市長

公共施設再編計画において、面積を10年間で20%削減することを目標としており、どの施設を、いつどのようにならなければならないのかについて

は、今後、庁内で議論をしながら利用者や関係団体および近隣住民の皆様と話し合いをさせていただき、合意形成に努めてまいりたいと考えています。

事務事業の見直しについては、事業や補助金等の歳出見直しなど、毎年度テーマを定め、総務省および地方公共団体金融機構の共同事業を活用するなど、外部の有識者の専門的な視点からの事務事業等の見直しを進めることで、長期財政計画の歳出削減を進めたいと考えています。



問 行財政改革を進めるには、市民の皆様が現在の市の財政状況を知っていただき、行財政改革の取り組みについて理解をいただく必要があるのではないかと考えるが市長の考えを伺う。

答 市長

現時点での将来の財政見通しを市民のみなさまにお示し、市の財政状況を少しでもご理解いただけるように長期財政計画の改訂を行いました。持続可能な行財政運営を行うには、行財政改革は避けられないものであり、市民の皆さまに改革の必要性を丁寧に説明し、ご理解を得られるよう努め、公共施設の再編や、事務事業の見直しを進めていきたいと考えています。

その他の質問

高島市民病院の運営と地域医療について



代表質問 誠真会 廣部 真造 議員

施政方針について

高島市の厳しい財政状況への対応について問う

行政改革の取り組みを継続するとともに、公共施設の再編や事務事業の見直しを強力に進めます

え、しっかりと議論を深め具体的な方針を検討します。

市民の生活基盤であるJR湖西線の強風対策と、国道等の道路整備の進捗について伺う。

市内に関係機関や外部有識者等で構成する検討会議を設置し、関係機関と連携し、強風対策やバリアフリー化等について、より具体的な提案・要望を検討していきます。

問 昨年の所信表明で掲げた「3つの緊急課題」と「7つのビジョン」、それらを実現するための「3つの土台」についての自己評価について。また、今回の施政方針の内容との整合性について市長の認識を問う。

答 市長 厳しい財政状況を踏まえ、将来の財政見通しを明確にすることが不可欠であると考へ、「長期財政計画」の改訂を指示しました。将来に向けて持続可能な自治体運営を継続するため、行財政改革の取り組みを継続し、特に公共施設の再編や事務事業の見直しを強力に進めます。



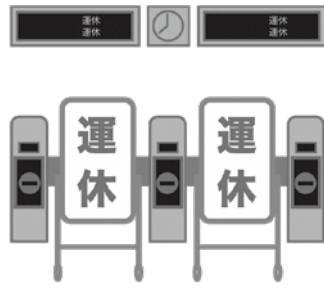
問 職員の適正化計画において、正規職員だけでなく会計年度任用職員の配置数も含め、組織全体のスリム化を図るべきだ。業務効率を上げなければ、今後の人件費増加が懸念されるが、具体的にどう検討していくのか。

答 市長 正規職員の適正化計画はあるものの、会計年度任用職員の増加に伴う課題があると考えます。会計年度任用職員においてもスリム化・効率化した適正な人員規模の維持が必要と考えます。ご提案を踏ま

問 極めて厳しい財政状況にある本市において、将来にわたる持続可能な行財政運営をどう確立していくのか。その為のコスト意識の徹底や、具体的な歳出抑制の工夫について伺う。

問 特に湖西線は強風による運休や遅延が頻発し、市民生活に大きな影響を与えている。市が一定の資金負担を伴う協力を提案してでも、強風予測の精度向上を図るべきではないか。

答 市長 予測精度の向上のため、ご提案を十分に参考にして協議を進めていきます。



問 厳しい財政状況に対してのコスト意識や歳出の工夫、ポテンシャルを活かすための具体的な説明と予算編成に際しどのような指示をしたのか伺う。

答 市長 厳しい財政状況を踏まえ、

長期財政計画を改訂し、次年度からは公共施設再編や事務事業の見直しを強力に進めます。予算編成については、行政改革の推進、国・県の支出金の効果的な活用による持続可能な施策の展開を基本方針として指示しました。

問 企業版ふるさと納税のメニューにある「人材派遣型ふるさと納税」は、民間の専門知識を市政に取り入れる有効な手段だ。本市のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に向け、具体的な活用を検討してはどうか。

答 市長 DX化は大変重要であり、これまでも進めてきました。が、庁内に専門人材が不足していると感じております。外部から専門人材を入れることで、DX化がより進むと考えます。ご提案の「人材派遣型ふるさと納税」の活用も含め、しっかりと議論していきます。

問 保育士の確保と定着は待機児童解消の鍵となる。新たな支援策はあるか。

答 市長 滋賀短期大学との包括的連携協定に基づき、同短期大学から公立園保育士採用にかかる推薦枠の新設の提案があり、制度導入の検討を進めています。



「Uターン」就労者に対し、手当や助成を検討してはどうか。

答 市長 「Uターン」的な視点での支援策は、保育人材を確保するための視点としても重要であると考えており、しっかりと議論していきます。

問 今般の組織改編で新設される「市長直轄組織」について、現状の課題と改編によって期待される解決内容、およびその判断理由を伺う。

答 市長 本市の魅力と可能性を最大限に活かすためには、市民や民間団体、行政が協力した「官民共創」への取り組みが必要です。しかし、部局間の調整や意思決定に時間がかかるという課題があるため、市長が直接指揮を執る司令塔として、新設組織が市政全体の方針性を統一し、効率的な政策立案・実行体制を整え、高島市の発展に貢献できるものと考えています。

問 高島市民が近隣自治体（大津市等）へ通勤している現状を鑑み、市外の事業所から市内の事業所へ戻って働く「U



真志会 澤本 長俊 議員
代表質問

長期財政計画から見る
今後の市政運営について

問

現時点で3か年の計画くらいはできていないと、
公共施設再編は進まないと考えるがどうか

答

具体的な話し合いを市民の方々と始めなければなりませんので、早急に
対応させていただきます

問

令和7年度から16年度までの新たな長期財政計画が示された。説明では、将来の財政見通しを可能な限り明らかにし、長期的な展望に立つて、将来に責任が持てる持続可能な財政運営を行うためのことであるが、本計画の実現性について、絵に描いた餅になっては全く意味がないものになるし、将来の行政運営にとって誤った方向に進むことになってはいけないと考える。

答 市長

物件費の抑制について、事業見直しで毎年2%、公共施設再編で毎年5、000万円の削減とのことだが、どのように削減につなげていくのか考えを問う。

答 市長

長期財政計画を進めるにあたり、公共施設再編計画の進捗が大きく影響することが読み取れるが、公共施設再編計画の年次計画がない。この削減計画をどのように試算されたのか。

答 市長

市民の合意形成に時間がかかるので、少なくとも現時点で令和8年度から令和10年度までの3か年の計画くらいはできていないと再編は進まないと考えているが、市長の考えを問う。

答 市長

施設の再編を進めることで、物件費の削減を図ってまいると考える。また事務事業の見直しについては、外部の有識者の専門的な視点からの見直しや存続させる施設についても物件費を削減するなどし、進めてまいりたいと考えています。

答 市長

これから10年間に削減しなければならぬ額を10等分し、10年間でこれだけ削減しなければ財政が厳しい状況に陥るということで、金額を定めたものです。

答 市長

ご懸念の通り実際に進めようとした場合、合意形成ということが大変難しさも伴いますことから、たちまち令和8年度も控えていますので、早急に具体的な議論を庁内ですて、具体的な話し合いを市民の方々と始めなければなりません。

せん。早急に対応させていた
だきます。

問 令和8年度の前半には、明
確な計画を、議員や市民へも
公開されるのか。

答 市長

早期に情報公開して話をし
ていくことを大切にします。

**響庭野演習場での
演習による騒音、
振動対策の現状と
さらなる対策は**

響庭野演習場における訓
練に伴う騒音や振動、濁水流
出課題について、演習場周辺
の区・自治会は、長年にわた
りご苦労、苦痛を強いられて
きた。平成24年に周辺8区に
対し防音対策を進める決定が
なされ、防音工事が進められ
てきた。しかし、その指定か
ら外れた5区においては、今
もなお苦痛を強いられてい
る。

問

この騒音課題は、対象地域
だけの問題ではなく、市とし
ての課題として取り組む課
題であると考えますがどうか。
この課題を少しでも前に進
め、課題解決につなげるため
に、市が中心となって対象地
域の皆さんとともに対策協議
会のような組織を作ってはど
うか。また、この騒音課題に
対し、今後どのように対応し
ていこうと考えているのか問
う。

答 市長

響庭野演習場における防音
対策について対象地域外と
なった地域からは、区域の拡
大を求める要望がよせられて
おり、基準緩和による指定区
域の拡大について継続的に強
く働きかけております。

現時点ではその要望が実現
しておらず、大変心苦しい状
況であります。響庭野演習
場において各種訓練を継続的
かつ安定的に行えるのは、演
習場周辺の皆様をはじめ、市
民の皆様のご理解とご協力に

よるものと認識しており、こ
の問題は市としても大変重要
な課題であると受け止めてい
ます。

対策協議会の設立につきま
しては、対象地域の範囲をど
のように定めるのかといった
課題があると認識していま
す。

今後も防衛省に対し基準の
緩和や見直しによる区域拡大
を求めるとともに、補助対象
区域外となっている地域につ
いても、対応すべく、演習場
周辺への特例制度創設を新た
に要請してまいりたいと考え
ております。また市としても
どのような支援策が可能であ
るかについて、調査、検討を
進めてまいりたいと考えてい
ます。



問

指定から外れた地域の皆さ
んは、長年にわたり課題に向
けて取り組まれている。特例
制度や協議会の線引きも含
め、先送りではなく解決して
いくべきであると考えるがど
うか。

答 市長

前に進めなければならぬ
という思いは私も同じです。
地域と一緒に要請するスタン
スが大変であると思えますの
で、どういう形が効果的かと
いうことも踏まえて、しっか
り議論させていただきます。



その他の質問

高島市平和祈念公園（仮称）
構想の現状と今後の考え方に
ついて



代表質問

日本共産党高島市議団
森脇 徹 議員

いちご事件、市民は
解明を求め続ける

問

4億円回収へ、高裁確定以降、委任弁護士に何を指示されたか

答

債権回収に向けて、資産調査をはじめ差し押さえ等あらゆる方策を視野に、個人への提訴も調査するよう委任弁護士に指示を行っています

今城市政が発足し、3億7

千万円回収、事実解明へ市長直轄チームで対処され1年が経過した。

問 なぜ本事業が起きたのか、今後に生かすべき教訓は検証できているか。

答 市長

就任時にチーム発足と共に顧問弁護士を増員し、刑事告訴等に向け情報収集や分析等を全力で行ってききましたが、事件が非常に複雑であり、まだ事件の全体像が見えぬ原因究明と今後に生かすべき教訓の検証等までには至っておりません。一連の事実解明や原

問

4億円回収へ、高裁確定以降、委任弁護士に何を指示されたか。それに対し、責任ある弁護士業務を遂行されているか。

答 市長

昨年9月の大阪高裁での判決確定以降、債権回収に向けて資産調査をはじめ、差し押さえ等あらゆる方策を視野に訴訟委任弁護士に指示を行い、あわせて個人への提訴も調査検討を行っています。

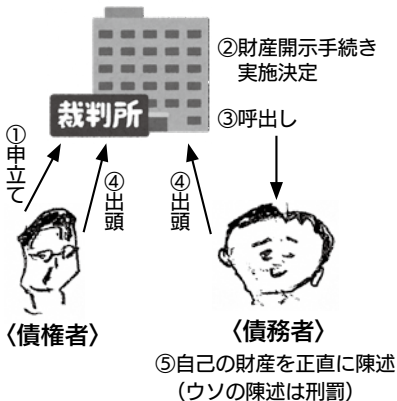
問

委任弁護士に、株風車に対し裁判官の強制力ある財産開示請求申し立ても、指示しているか。

答

農林水産部長

判決確定後弁護士に対し、まず株風車の財産調査を始め口座差し押さえを依頼しており、あわせて代表者個人についても調査依頼をしています。なお、銀行口座からの取立てが不能の場合には、裁判所に対して財産開示請求を行うよう要求をしています。



問 (株)風車の財産開示請求を、何故もっと早く行わないのか。

答 農林水産部長

その辺りも、再度弁護士と調整検討させていただきたいと思えます。

問 市民の皆さんに説明される、しかるべき時期はいつか。

答 市長

市民の皆様には説明するには、正確な事件の全体像をオープンにする必要があると思っておりますが、調査の途中でまだ全体像が見えないため時期は現時点では定まっておりません。

限界・準限界集落への総合支援で、無人化集落を出現させない高島市を

高島市では、合併後約1万2千人もの人口が減少し限界集落が40を超え、この傾向は市内周辺部に顕著に現れ、集落機能の低下と空き家を急増

させている。自治機能を支援し、高齢世帯の生活支援をどう進めるかが問われている。

問 山村振興法改定後も、市の振興計画は15年前のままか。

総合的な振興策改定で、新たな国補助が受けられる計画策定はできないか。

答 市長

国の法改正、県の方針改定を機に、令和8年度に市の計画の改定を進めてまいりたいと考えます。

地域振興立法指定地域一覧

前市町村名	旧町村名	地域振興立法指定地域		
		振興山村	特定農山村	過疎
マキノ町	剣熊村	○	○	
	西庄村	○	○	
今津町	川上村	○	○	
	今津町		○	
	三谷村	○	○	
朽木村	朽木村	○	○	○
高島町	小松村		○	

問 4年前の空き家調査では、1563軒を認定。来年度予定の実態調査では、外部に委

託するだけでなく市の組織体制を充実し、助言・指導の強化を行うべきではないか。

答 市長

来年度に予定している空家等実態調査では、外観目視等調査や所有者への意向調査により実態を把握します。全調査は外部委託ですが、立入り調査は市職員や建築士資格を有する方を加えたチームで実施します。

問 区域運行型予約乗合タクシーを全市に広げる方策やGPSスマホ予約について方策を創るべきではないか。

答 市長

昨年10月から一部のバス路線の土休日運休の代替え手段として、区域運行型予約乗合タクシーに移行しましたが、今後もしも利便性や供給体制等を鑑み、移行への検討を進めたい。また、現在、市内で展開されている様々な形態の輸送サービスについて、予約等を一元化できるシステム導入に向けての研究を深めていきたいと考えています。

問 山村振興の農業施策では現中山間直接支援制度を堅持し、傾斜1%以下も対象とする緩傾斜の拡大、山村地への新規就農者への市独自支援策を考えられないか。

答 市長

国のガイドラインでは急傾斜地と連担する緩傾斜が対象ですが、本市では連担がない場合でも対象とし、現在36地域650ヘクタールで協定を締結しています。今後の要件緩和については、国の制度を基本に対応します。山村地域への新規就農者への独自支援については、一定の要件を満たす新規就農者に対し市独自で新たに年間50万円、中山間地域を拠点の場合については75万円の補助を予定しています。

その他の質問

- ・ 施政方針で市民に語るべきはなにか
- ・ 「多文化共生社会たかしま」を市の総合計画に



高取 誠隆 議員

**ふるさと納税の寄附減少
要因と目標達成に向けた
戦略的運用について**

問

市長はふるさと納税を貴重な財源と述べているが、今後どのような体制で取り組むのか

答

人員体制が厳しい状況にありますが、職員採用や人材確保も含め、市全体としてどのような体制を構築していくのか庁内で議論していきたいと考えます

問

専任担当職員の配置や推進体制の強化の必要性について問う。

答

政策部長

従来より2名で担当しておりますが、制度改正の対応や苦情の問い合わせ対応など通常業務に追われているのが現状であり、今後の体制強化の必要性も感じています。

問

市長はふるさと納税を貴重な財源と述べているが、今後どのような体制で取り組むのか問う。

答

市長

ふるさと納税の増額に向けては、新たな取組を進めていく必要があると考えており、体制強化の必要性は感じております。しかし、市全体として人員体制が厳しい状況にあることから、今後は職員採用や人材確保も含め、市全体としてどのような体制を構築していくのか庁内で議論していきたいと考えています。

問 本市の経費率は制度上限の50%に近いが、経費構造の見直しや運用改善による寄付増加の余地について検証しているか。

答 政策部長

現在、返礼品調達費の割合を27%程度に下げると見直しを進めることや、現地決済型ふるさと納税を市の直営で対応することで中間事業者への経費を割くことにより、広告費を確保しPR策の強化を図るべく準備を行っているところ

問

返礼品調達費を27%まで下げ、その分をPRに充てるとのことだが、事業者と交渉して仕入れを安くするのか、それとも寄附額を引き上げることに対応するのか問う。

答

政策部長

寄附額の設定額を少し上げることで、実質的に返礼品調達費の割合を下げることを考えています。また、事業者から安く仕入れることが可能であれば協議していきたいと考えます。

問

寄附額を上げるとは実質

答 政策部長

的に返礼品の量が減ると同じではないか。中間事業者の手数料など、別の部分で経費を見直す考えはないのか。

答 政策部長

現在ポータルサイトと中間事業者の手数料を合わせた経費の割合は18.4%であり、中間事業者の手数料は約8.3%であります。その手数料について他の中間事業者との比較、検証は必要と考えますし、寄附額向上が見込めない場合には業務の集約や新たな事業者の選定も考えられます。



吉里 浩恵 議員

高島市未来へ誇れる環境保全条例への「いわゆるゴミ屋敷（不良な生活環境）」対策の追記について

問

「高島市未来へ誇れる環境保全条例」に「いわゆるゴミ屋敷への対応を明示的に位置付ける必要性はどうか」

答

既存の条例で対応が可能な部分と、新たに明示が必要なものについて整理し、本市の実態を踏まえながら、他自治体の事例を研究してまいります

答 環境部長

条例改正については、まずは、他自治体の条例内容や運用状況、効果などの調査を来年度に進めるとともに、本市の実情に即した規定のありかたについて検討したいと考えています。

改正時期につきましては、現時点で具体的にお示しする状況にはございませんが、その方向性や効果をしっかりと精査したうえで、環境部としてできるだけ早期に方向性をお示しできるよう取り組んでまいります。

問

他自治体では、環境と福祉の連携を前提にしつつも、条例上は生活環境保全の観点から段階的措置を整備している例があるが、市として解消後の再発防止まで含めた運用方針をどう考えるか。

答 環境部長

市の実情に即した支援を基本に置きつつ、段階的に対応できる体系や福祉的支援につながる視点をもち、一定期間のフォローや関係部局等との情報共有の在り方を含め、再発防止を意識した制度設計が必要と考えています。



その他の質問

高市内閣の「責任ある積極財政」を踏まえ、国の成長投資機会を逃さず、中山間農業・産業クラスター（西浜）・今津駅周辺開発を一体で推進する本市の目的・目標・期限について

答 環境部長

「高島市未来へ誇れる環境保全条例」に「ゴミ屋敷への対応を明示的に位置付ける必要性はどうか。また、追記を行う場合、定義など条例本文に規定すべき範囲をどのように考えるのか。」

現行の「高島市未来へ誇れる環境保全条例」は、環境基本条例の基本理念に基づき、市の環境と市民の良好な生活環境の確保を目的としており、いわゆる「ゴミ屋敷」の問題にも対応し得る枠組みを有しております。

このことから、「ゴミ屋敷

問

未来へ誇れる環境保全条例への追記について、来年3月定例会での議案提出を目標にスケジュールを組む考えはあるか。もしできないということであればいつ頃になるのか。

改正時期につきましては、現時点で具体的にお示しする状況にはございませんが、その方向性や効果をしっかりと精査したうえで、環境部としてできるだけ早期に方向性をお示しできるよう取り組んでまいります。



磯部 亜希 議員

能登半島から学び、
高島市の防災に生かす
ためには

問 防災DXにどう取り組んでいるのか

答 国での取組みを注視し必要な整備を考えます

問 被災者情報一元化管理のシステム化で、避難所運営や被災者台帳作成の効率化につながるが、防災DXにどう取り組んでいるのか。

答 政策部長

災害対応の基盤となる総合防災情報システムを令和6年度に導入し、令和7年度から運用し、被災情報や対策の検討から指示の伝達までを災害時に実施することとしています。

被災者情報を一元管理するシステムについては、住民基本台帳と連動させている避難行動要支援者名簿管理システムを令和4年度に導入してい

ますが、避難行動要支援者以外の方の被災情報管理まではできていません。今後、国においてマイナンバーカードを利用した避難所運営のデジタル化の実証実験も行われるため、それを注視し必要な整備を考えます。

問 備蓄品が各防災倉庫にて管理されているが、広域避難所等にも置いてはどうか。

答 政策部長

平常時の維持管理や災害時の物資輸送については、人手もかかるため現状の備蓄方法が最適であると考えています。

問 感震キーボックスの導入が広まりつつある。揺れを感じて自動開錠するものだが試験的に一部でも取り入れてはどうか。

答 政策部長

災害時には、広域避難所の安全確認を行ってから開設することとしております。安全管理や、開設準備が整わない中での開設は、現時点で取り入れることは考えていません。

問 冬場や夜中に高齢者が広域避難所に来られる可能性はあり、鍵の到着を待つリスクの方が高いのではないか。

答 危機管理監

地域の一次避難所等で安全確認されるなど、広域避難所が開設されるまでの間、しいでいただくことをお願いしています。

問 それでも、広域避難所に避難される方がいるのではないのか。

答 危機管理監

施設の安全確認をし、案内をさせていただきたいと考えています。

問 医療機関や広域避難所を優先的に水道の基幹管路の耐震化や老朽管路の更新を進めていくとのことだったが、その進捗はどうか。

答 都市整備部長

令和6年度決算資料の基幹管路の耐震適合率は15・1%、うち耐震管の割合は14・2%であり、令和4年度決算時と比較して、それぞれ1・5ポイント増加しています。

その他の質問

公共交通の現状と今後のあり方をどう考えるのか



是永 宙 議員

「こどもの体験格差」について

問

こどもの体験格差を広げない
ためにも市長部局と連携でき
ないか

答

体験機会の周知などについて、必要に応じて
関係部署と情報共有を図ります

こどもの体験活動はその後の成長や進路選択に影響するとされ、子どもの育ちには必須要素である。しかし、こどもが体験活動に参加するかどうかの判断は、家庭に任せられていることから、保護者の経済的・時間的余裕を原因とした格差が生じている現状があり「こどもの体験格差」とも言われている。

問 高島市における子どもの体験事業の実施状況と課題はどうか。

答

教育総務部次長
市では、自然環境や社会教育施設を活用し、幅広い分野で体験活動を実施しています。また地域学校協働活動を通じ、学校と地域の方々が連携した体験活動等にも取り組んでいます。しかし、参加数が減少傾向にあることや、子どもの興味・関心の多様化への対応などが課題であることから、参加しやすい環境の整備に努めたいと考えています。

減少のほか、活動の選択肢が多様化し、ゲームやインターネット等の室内遊びへの関心の高まりがあります。加えて、共働き世帯の増加により、送迎や付き添いが難しいといった家庭の事情も影響しているものと推察しており、こうした「意欲の壁」もしくは「時間の壁」が課題であると認識しています。

問 参加者減少の要因をどう分析しているか。

答 教育総務部次長

少子化による対象児童数の

問 行政計画に子どもの「体験保障」を位置づけてはどうか。

答 教育総務部次長

子どもの体験活動の機会が、経済的事情や家庭環境等

問 市長部局との連携の必要性については。

答 教育総務部次長

教育委員会だけで対応が難しい課題につきましては、福祉部局や子育て支援部局とも情報共有を行うことも必要であると認識しております。また、体験機会の周知などにつきましても、必要に応じて関係部署と情報共有を図りながら、対応してまいります。

その他の質問

オーガニックビレッジ宣言について



松木 純子 議員

分別から始めるごみ減量戦略～将来世代にツケを残さないために～

問

ごみ減量は単なる環境施策ではなく、財政を守り、災害に備え将来世代への責任を果たす施策であるという認識はあるか

答

ごみ減量化への取り組みは廃棄物処理施設の円滑な運営や市の財政負担の軽減にも繋がります。財政・環境の両面で子や孫世代に責任を果たす取り組みであると認識しております

問

燃やせるごみを減らす政策の目標はあるのか。市民インセンティブ制度導入の検討や、ごみを出さない仕組みへの転換をいつまでに行うのか。

答

環境部長 「高島市一般廃棄物処理基本計画」においてごみの削減目標などを設定しており、今後も目標数値の達成状況を定期的に検証しながら、必要に応じて施策の強化を図ってまいります。市民インセンティブ制度の導入は、ごみ減量の行動を後押しする有効な手法の一つであると認識しております。費用対効果など検証したうえで

問

ごみ減量は単なる環境施策ではなく、財政を守り、災害に備え将来世代への責任を果たす施策であるという認識はあるか。

答

環境部長 平時からの習慣的なごみ減量化への取り組みは、有事における廃棄物処理施設の円滑な運営や市の財政負担の軽減にも繋がります。財政・環境の両面で子や孫世代に責任を果たす取り組みであると認識しております。

問

高島市内の学校では、児童生徒が実際にごみを分別する体験や学ぶ取り組みはどのように行われているか。

答

環境部長 令和7年度は、マキノ東小学校ならびに新旭北小学校の児童約50名を対象に環境学習会を実施したところです。

また、環境センターではマキノ南小学校ほか3校の児童約80名の方を対象に稼働中のリサイクル施設の様子を見学するなど、環境学習の受け入れを行っています。

その他の質問

新ごみ処理施設計画の決定プロセスは適切であったのか
～ 将来世代への責任について～



環境部長 令和7年度における1人1日あたりのごみ排出量の計画目標値は811グラムですが、目標値に対して排出量が相対的に高い水準であることから、更なるごみ減量化の取り組みを推進していく必要があるものと考えています。



井上 佳郎 議員

高島市の地域公共交通の取り組みについて

問

地域公共交通の利便増進について、今後どのように取り組むのか

答

キャッシュレス決済システムの導入や、スクールバスと地域公共交通路線の統合等について取り組みを進めてまいります

問

JR近江今津駅と安曇川駅間について、その二つのネットワークの間の補完を今後検討することは可能か。

答

基本的には鉄道での移動が第1であると考えます。バス等でのネットワーク形成については、今津地域と安曇川地域で運行するバス事業者が異なるなど課題もありますが、ニーズや利便性ということも踏まえ研究していきたいと考えます。

問

利便増進計画におけるライドシェア・デマンドタクシーの取り組みについて具体的な計画は検討しているか。

答

デマンドタクシーの取り組みにおいては、利用者の利便性やタクシー事業者の供給体制等を鑑み、区域運行型予約乗合タクシーへの移行の検討を進めたいと考えています。ライドシェアにつきましては調査結果や費用対効果等を踏まえ、実現の可能性などについて検討していきたいと考えています。

問

昨年10月にコミュニティバス路線の土日祝日をデマンドタクシーに変更したことによって、利用者数が増えているか。

答

都市整備部長
路線毎の利用人数は集計中ですが、全区域運行型予約乗合タクシーの利用者数は、約2倍強になつています。



問

無人自動運転バスへの取り組みについて、今後検討をするのか。

答

都市整備部長
無人自動運転バスは、全国では既に取り組みを始めています。自治体もありますが、先ずは現状の二次交通の維持を最優先とし、安全性や利便性等が確立し、社会実装化が進み、自動運転バス導入の機運が高まれば検討することとし、他の導入事例を参考に研究してまいります。

都市整備部長
新たな交通システムについては、地域交通検討調査業務の調査結果で得られた課題や費用対効果等を鑑み、次年度に検討してまいります。地域公共交通の利用増進については、キャッシュレス決済システムの導入や、スクールバスと地域公共交通路線の統合等について取り組みを進めてまいります。





福井 節子 議員

原発がある限り、市民の健康を守るため安定ヨウ素剤の事前配布を

問

安定ヨウ素剤の備蓄量は、市民や旅行者の分も十分に備蓄されているか

答

県において人口の3倍、加えて市も市民及び一時滞在者の1回分を備蓄しています

問

福島第一原発事故でも、プルームがUPZ30キロ圏外に及んだ事は明らかだ。放射能は目に見えず、地形や気象条件によって何キロから安全とは言えない。半径の内か外かで区分せず、高島市内全域の学校などにも備蓄すべきではないか。

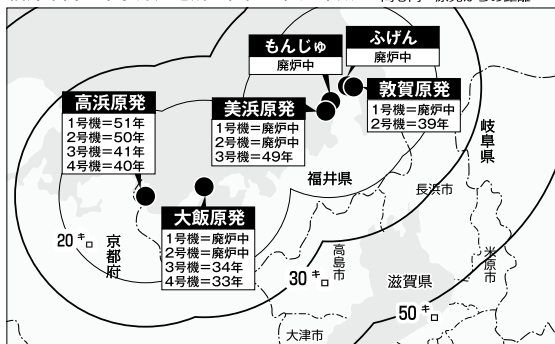
答 政策部長

安定ヨウ素剤の市内の備蓄先は、UPZ圏内の幼保施設や小中学校、高等学校等の教育施設をはじめ、避難集場所となる広域避難所や社会福祉施設等を対象としており、国が定める原子力災害対策指針において、UPZ圏外は備

問 安定ヨウ素剤の備蓄量は、市民や旅行者の分も十分に備蓄されているか。

答 政策部長 県において人口の3倍、加えて市も市民及び一時滞在者の1回分を備蓄しています。

福井県内の原子力発電所の位置と経過年数 ※○年＝運転開始後の経過年数 向心円＝原発からの距離



出典：滋賀民報社

蓄の必要性を求められています。

問 規制庁含む関係者が、福井県美浜町から高島へ抜け

る「避難トンネル」について議会に説明に求められた。避難ルートは161号線を通ることになるが、福井県民の避難中は高島市民は屋内退避で待つのか。

答 危機管理監

全面緊急事態となった場合、半径5キロのPAZ圏内の住民には避難指示が出され、UPZ圏内の住民には屋内退避が指示されます。

問

屋内退避中に安定ヨウ素剤を服用せず、過ぎた後に服用しても効果は低いとの見解もある。UPZ圏内で希望する市民には、事前配布を認めるべきだ。

答 危機管理監

安定ヨウ素剤は、適切なタイミングで服用して効果を発揮します。また、市民の方に、安定ヨウ素剤の管理や、誤った服用の責任を負わせることはできません。

その他の質問

市民の暮らしと健康を守る、安心の国保・介護保険を



藍原 章 議員

再診料や交通費を節約できる「リフィル処方箋」の周知について

問

リフィル処方箋について市の広報やホームページで周知し市民の医療費抑制につなげてはどうか

答

被保険者の利用につながるよう、今後も周知に努めてまいります

答 市民生活部長

リフィル処方箋につきましても、症状が安定している患者で一定の要件を満たした場合に、医師が定めた期間内に最大3回までは、診察を受けて処方してもらったことができない処方箋で、令和4年度に導入された仕組みです。

このリフィル処方箋の利用が広がることにより、受診の回数や通院時間、診察の待ち時間を減らすことができ、診療費用の軽減にもつながることに加え、医療給付費全体の

リフィル処方箋とは、医師が定めた期間内に最大3回まで繰り返し使用可能な処方箋である。リフィル処方箋を使用すると、診察を1回受けて1通の処方箋を発行してもらうだけで、一定期間で最大3回まで繰り返し薬を受け取ることができ。そのため、再診料や処方箋料をはじめ、病院へ通う交通費や時間なども節約できる。発行してもらうには

- ① 症状が安定している
- ② 同じ薬を継続的に服用している

問

再診料や交通費を節約できる「リフィル処方箋」を周知してはどうか。



抑制にもつながり、保険財政の安定化に貢献するものと認識しています。

なお、こうした仕組みは、被保険者の皆様がご存じでないければ利用につながらないことから、国民健康保険におきましても、ホームページでの周知をはじめ、医療費通知や資格の年度更新などの機会に、チラシを同封し利用啓発に努めているところであり、今後も引き続き、周知に努めたいと考えています。



その他の質問

不登校児童生徒の学習成果を成績評価に反映させるために



吉見 大 議員

人口減少下における文化資源を活用した地域ブランディングと持続可能な財政運営について

問 市民劇など文化資源を地域ブランディングの資源として位置付ける考えはあるのか

答 文化・伝統などの地域固有資源は、本市の将来を切り拓く価値創造の源泉となりうるものと考えます

本市の将来を切り拓く価値創造の源泉となりうるものと考えます。

答 教育総務部次長

人口減少と少子高齢化が進む中、本市の財政状況は今後さらに厳しくなることが見込まれる。自治体運営は「何を削減するか」という議論に傾きがちであるが、本市が何を価値として未来に残すのかという視点も重要であると考え

20年にわたり継続する中で、人的なつながりを育むとともに、多様な文化団体の参画により分野を越えた協働の場として機能してきた点も、人材育成や地域文化の担い手づくりにつながってきたものと受け止めています。また、地域の歴史や物語を舞台芸術として共有することにより、郷土への理解や愛着を深める契機となってきたことなど、その果たした役割は大きいものと考えています。

問 人口減少時代においては、自然や観光だけでなく「人」と「文化」も地域の大切な資産である。市民劇のように長年継続し市民が主体となる文化活動を、地域ブランディングの資源として位置付ける考えはあるのか。

答 政策部長

本市が有する豊かな自然環境、長い歴史の中で培われてきた文化・伝統などの地域固有資源は、他の地域では決して代替することのできないものであり、単に保存・継承すべき対象としてだけでなく、

問 市民劇のように長年継続、多世代参加、市民主体という特徴を持つ文化活動を地域ブランディングの資源としてどのように認識しているのか。

問 政策部長

市内には演劇に限らず長年にわたり継続して活動されている多様な文化活動や、地域において継承されてきた伝統行事や歴史遺産などの多様な文化資源もあり、本市の将来を切り拓く価値創造の源泉となりうるものの一つであると捉えています。

問 高島市市民劇は、約20年にわたる継続実績、世代循環、人材育成効果等の観点からどのように評価しているのか。



清水 大粋 議員

攻めの施策を意識した
ふるさと納税施策の拡
充と特産物品の広報戦
略について

問

米のアンテナショップ出品を通じた環境ごだわ
り・食味等の価格反映性・訴求力に関する定量
データ取得に向けて活動してはどうか

答

アンテナショップ等での試験販売などを積極的に実施し、データ収集、
分析と評価を行い、計画等に反映させていきたいと考えています

問 商工観光部・農林水産部に
よる広報活動の展開について
問う。

答 政策部長

商工観光部では新たに「発
酵のまちたかしま」のホーム
ページを開設し、農林水産部
でも「オーガニックビレッジ
宣言」を行う計画準備に入り
ますので、こうした機会を活
かして関係部と相互に連携し
活用していくこととふるさと
納税をアピールしたいと考え
ています。

問 米のふるさと納税出品にあ
たり、米のアンテナシopp

答

農林水産部長

出品を通じた環境ごだわり・
食味等の価格反映性・訴求力
に関する定量データ取得に向
けて活動してはどうか。

本年度に有機農業実施計画
の策定を計画しており、生産
者をはじめ、流通および消費
に至る多様な関係者が連携
し、本市の農業の特徴や独自
性を徹底的に見つめ直し、磨
いていきたいと考えておりま
す。とりわけ、本市の農業の
営みが「信じられる農産物」
として消費者に評価していた
だくことを目指し、市のブラ
ンド認証制度の抜本的な見直

しと並行して、生産者のごだ
わり、生産工程や環境配慮等
の付加価値をデータ化し、わ
かりやすく消費者に伝える手
法の構築と体制づくりを目指
したいと考えています。こう
した中で、消費者にそれらを
どのように理解・評価いただ
けるのかをしっかりと把握し戦
略を立てることは、計画の実
効性を高める上で非常に重要
です。したがってアンテナ
ショップ等での試験販売など
を積極的に実施し、データ収
集、分析と評価を行い、計画
や体制づくりに反映させてい
きたいと考えています。

答

農林水産部長

問 良食味を含めたブランド化
に関する「こ滋賀等でのPR
について問う。

本市は良食味米が大変多い
と実感しており、ふるさと納
税に向けてのPR等について
しっかりと関係者と協議を踏
まえて検討し、「こ滋賀への
出店についても積極的にPR
していきたいと考えていま
す。

その他の質問

高島市地域医療の最適化・効
率化等に向けた取組について

予算 常任委員会

委員長 廣部 真造

令和8年度の 一般会計当初予算は…

当初予算における一般会計の予算総額は317億3000万円となりました。予算規模は、昨年度と比較し10億7760万円の減となります。

主な歳出

○デュアル（二拠点）リンクの推進

都市と地域（デュアル（二拠点））をリンクさせる事業を推進し、関係人口づくりを新しいステージへと進めます。

都市部の人材誘致による地域課題の解決、空き家を企業のサテライトオフィスや学生の学びの場等への活用を図る新しいモデルづくり、都市部から地方への移住「たかしまぐらし」を促進します。

【主な事業内容】

- 地域おこし協力隊設置事業
- たかしまぐらしコーディネーター事業
- 空き家対策事業

○新ごみ処理施設整備事業

伊賀市に一般廃棄物を運搬している状態を解消し、高島市での適切な処理体制をつくるため、新たなごみ処理施設を泰山寺の環境や景観に配慮して整備します。令和11年度の焼却施設本稼働を目標とし、年次計画に基づき業務を実施します。令和7年度から引き続き関連する道路の測量・設計等を実施し、令和8年度から造成工事等に着手します。

【主な事業内容】

- 搬入道路測量設計調査
- 施工管理
- 事業者選定

○公共交通対策の推進

コミュニティバスの一部路線に、キャッシュレス決済システム端末を導入するとともに、持続可能な移動サービスの提供に向けて、ライドシェアの試行など地域のニーズにあつた新たな交通システムの検討を官民共創で進めます。また、JR湖西線の強風対策をはじめ利便性の向上と利用促進について、庁内に外部有識者を含めた検討会議を設置し、対策にかかるとより実現性のある提案づくりを推進します。

【主な事業内容】

- キャッシュレス決済導入
- 官民共創による新たな交通システム検討事業
- JR湖西線利便性向上促進会議

○持続可能な農業振興

食料の安定供給・農業の持続的発展と地球環境の両立を図るための選択肢として、有機農業実施計画を策定します。また、農業従事者の高齢化や若者の農業離れによる農業後継者が不足するなか、市内農業の持続的な発展と活性化を図るため、新規就農者に対し経営開始資金等を交付します。

【主な事業内容】

- 有機農業推進事業
- 新規就農者育成総合対策推進事業
- 経営所得安定対策推進事業

議第26号 令和8年度高島市一般会計予算案

反対

森脇 徹議員

激変する世界と日本の情勢下、市民は物価高で苦しむ。市財政は、大型事業継続で5年後には基金が底をつくと財政計画で指摘しながら、搬入路の住民合意が半ばのまま、20年間で310億円もの新環境センターに着手する年度であり、認められない。

賛成

是永 宙議員

人口減少と高齢化を見据え、空き家活用や地域医療連携、新交通システムの検討を進めるとともに、子育て支援を継続し、官民共創の手法も取り入れながら、持続可能なまちづくりを実現する予算となっている。

本会議での討論

議第27号 令和8年度高島市国民健康保険特別会計予算案

反対

福井 節子議員

少子化のもと「子ども・子育て支援制度」の創設は理解するが、子育ては国が責任を持つべきで、後期高齢者含む社会保障の税に上乗せして徴収することは許されない。県国保へ一本化も、市民負担を増やす方向で認められない。

本会議での討論

議第30号 令和8年度高島市産業用地開発事業特別会計予算案

反対

福井 節子議員

印内川の付替え工事等で概算総事業費6億円の増加となり、市負担も膨らむ。さらに161号バイパスの整備計画も踏まえた造成工事、湖西線の高架下交差の調整など課題もある。最悪の世界的経済情勢の元、企業ニーズは不透明であり、認められない。

賛成

高取 誠隆議員

県の支援が手厚い産業用地開発事業は、高島市にとって絶好の機会である。企業活動は市の財政を支えており、将来の税収確保と持続可能な財政基盤構築のため、本事業による企業立地推進に挑戦すべきであり賛成する。

令和7年度の補正予算は…

各事業費の精算見込みによる精査のほか、小学校および中学校大規模改造事業などを計上。

令和8年度の補正予算は…

指定管理施設運営事業にかかる債務負担行為および副市長選任による人件費などを計上。

採決の結果

予算常任委員会が付託を受けた20議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。

総務 常任委員会

委員長 是永 宙

議第16号 高島市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和8年4月1日から子ども・子育て支援納付金を国民健康保険税に上乘せして徴収するとされたこと、および県内の保険料水準の統一を踏まえ、国民健康保険税の税率を見直すことに伴い、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

議第44号 財産の処分につき議決を求めることについて

旧マキノ北小学校について、高島市旧マキノ北小学校校活用事業の建物および敷地として、公募型プロポーザルにより選定した事業者に売却するため、地方自治法第96条第1項第8号および高島市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決を求めるもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、付託された9議案については、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

賛成

森脇 徹 議員

議第44号 財産の処分につき議決を求めることについて

譲渡後の事業提案では、施設をウイスキー醸造所に事業展開する内容だ。市政始まって以来の大型財産の処分、提案とおりに使途される「信義誠実の義務」と「公募提案の事業用途は10年間は供される」ことが確認できた。

産業建設 常任委員会

委員長 森脇 徹

議第23号 高島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

道路法施行令の一部を改正する政令が令和7年12月26日に公布され、令和8年4月から国や県の道路占用料が改定されることに伴い、本市も同様に国の基準に準じた道路占用料に改定するほか、道路占用料の納入方法について、毎年度徴収としていたものを、占用許可初年度に全額徴収に変更することに伴い、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、付託された2議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

請願第1号 持続可能かつ安定的な農業経営及び食料の安定供給に向けた実効性のある取組を求める意見書の提出を求める請願

我が国の農業は、生産者の高齢化と後継者不足に加え、国際情勢の不安定化、生産資材価格の高騰など、複合的な危機に直面し次世代への継承が困難な状況にある。

このままでは国内生産力が低下するとともに、品不足や価格高騰につながり食料騒動が常態化する恐れや、更なる離農が進むことが懸念され、国民の命の根幹である「食」を支える基盤が揺らぎかねない。

このため、持続可能で安定的な農業経営を実現し農業者が将来展望をもって営農を継続できるように、また、適正な価格形成等万全な施策を講じ食料安全保障の確保に向けた取組みを早急に実現できるように意見書の提出を求めるもの。

採決の結果

「賛成全員」で「採択すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

賛成

吉里 浩恵 議員

請願第1号

高島市の農業は地域の暮らしや環境を支える基盤であるが、高齢化等で存続の危機にある。農地や中山間地域の営みを守り次世代へ継承するため、国に長期的な支援と実効性ある対策を求める本請願に賛成する。

議第17号 高島市介護保険条例の一部を改正する条例案

令和7年度税制改正において、給与所得控除の最低保障額が引き上げとなったことにより、令和8年度介護保険料の所得段階が変わりうる被保険者について、税制改正前と同様の判定となるよう介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、付託された7議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



意見書

持続可能かつ安定的な農業経営及び食料の安定供給に向けた実効性のある取組を求める意見書

我が国の農業は今、生産者の高齢化と後継者不足に加え、国際情勢の不安定化、生産資材価格の高騰、気候変動に伴う災害の激甚化や頻発化などの複合的な危機に直面し、次世代への継承が困難な状況にある。先般、農林水産省が発表した2025年農林業センサスの調査結果においても、基幹的農業従事者は5年前の調査から25.1%、34万2千人減少し、離農・廃業の加速が顕著となっている。

米や野菜の国内生産力が低下すれば、品不足、価格高騰につながり、これにより消費が落ち込むことでさらに離農が進むことが懸念され、国民の命の根幹である「食」を支える基盤がまさに、根底から揺らいでいる。

政府は、昨今の我が国の農業をめぐる大きな情勢変化を踏まえ、食料安全保障の確保を目的に、食料・農業・農村基本法の改正や新たな食料・農業・農村基本計画を策定するとともに、初動5年間を「農業構造転換集中対策期間」と位置付け、施策を集中的に実行している。

また、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律いわゆる食料システム法が昨年6月に公布され、令和8年4月には合理的な費用を考慮した価格形成を目的とした「価格形成に関する規制」が施行される。

こうした中、生産者、食品産業、消費者など関係者の合意の下での適正な価格形成等、万全な施策を講ずるとともに、食料安全保障の確保に向けた取組みを強力に推進することが必要不可欠である。

よって、政府及び国会においては、農業者の持続可能かつ安定的な農業経営と食料の安定供給を実現するよう、次の事項について強く要望する。

記

- 1 改正基本法及び新たな基本計画の実効性を確保し、食料安全保障の確保を図るため、既存予算とは別枠で確保した「農業構造転換集中対策」の実施に必要な予算において、産地負担の少ない思い切った集中対策を実施し農業者の所得増大に取組むとともに、適切なタイミングで必要な設備投資が出来るよう、5年を超える農業構造転換集中対策を講じること。

次頁へ続く

- 2 「令和の米騒動」といわれる米不足により集荷業者は供給責任から米の確保に努めたが、国の備蓄米放出により米需給が緩和し、需給バランスの目安となる6月末の民間在庫量が最大で229万トンと、適正とされる水準を超える見込みであり、今後、米余りが加速すれば米価は急落する恐れがある。米価の安定と需給バランスを適正に戻すため、昨年放出した備蓄米59万トンの買い戻しを早期に実施するとともに、新たな備蓄米制度を早急に具体化すること。
- 3 4月に生産費を考慮した農畜産物の価格形成に向けた「食料システム法」が全面施行される。農業者等が価格交渉の材料にできるようコストの変動を示す「コスト指標」を作成することが柱となっているが、農業者が将来展望をもって営農を継続していくため、実際にコスト割れを防げるよう運用を行うと同時に、大区画化・集約化に課題のある中山間地域等の実態も反映した個別のコスト指標の提示も含め、適正な価格形成が図られるよう万全な施策を講ずること。
- 4 食料自給率の向上や効率化を目的に、令和9年度から水田政策を根本的に転換し、水田活用の直接支払交付金については、これまでの「水田」という土地に着目した一律の支援から、水田か畑かにかかわらず「作物ごとの生産性向上」を支援する制度へと大きく見直すこととしている。生産現場では農業経営への影響を不安視する農業者が多く、特に「畑地化」への推進が大きく取り上げられていることから、従来のブロックローテーションによる輪作農法の崩壊が懸念され、営農計画の立案等将来展望を描けない現状にある。
- 水田政策の根本的な見直しについては、地域ごとの多様な農業の実態を踏まえ、小規模・家庭経営から大規模経営まで、多様な担い手の声が反映され、安定的な農業経営及び食料の安定供給に向けた実効性のある制度設計とすること。

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣あてに提出しました。

燃料油価格高騰対策に関し 実効的かつ継続的な措置を求める意見書

中東情勢や為替動向等による原油価格の高騰を背景に先行きが見通せない状況にあり、燃料油価格の急騰が市民生活や市内事業活動に直接的かつ多大な影響を及ぼし始めている。運輸業や建設業はもちろんのこと、これから繁忙期を迎える農業等においても燃料費の上昇により生産コストの増大が生じており一次・二次産業分野での直接的な影響は大きくなってきている。また、プラスチック等の原料となるナフサ不足により供給制約が生じた場合には日用品のみならず医療器具等の不足が生じるおそれもあり、今後あらゆる分野において深刻な影響が生じることが懸念される。

よって、国においては、国民生活の安定を確保するため、下記事項を速やかに実施するよう強く要望する。

【要望事項】

1 燃料油価格激変緩和対策の継続・拡充

燃料油価格抑制に係る補助金交付等の措置を、高騰前の水準になるまで柔軟かつ継続的に実施すること。

2 中小事業者等への重点支援

地方創生臨時交付金の増額などを通じ、燃料油価格高騰の影響を強く受ける市民、エネルギー多消費型の中小事業者、農林水産業者等に対し支援を行うこと。

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、農林水産大臣あてに提出しました。

令和8年第1回臨時会 議案審議結果一覧 (賛成全員分)

案 件 名			結果
議決 予算	議第1号	専決処分につき承認を求めることについて (令和7年度高島市一般会計補正予算 (第8号))	承認
	議第2号	令和7年度高島市一般会計補正予算 (第9号) 案	原案可決

令和8年第2回臨時会 議案審議結果一覧 (賛成全員分)

案 件 名			結果
人事 議決 条例	同意第1号	高島市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	議第3号	専決処分につき承認を求めることについて (令和7年度高島市一般会計補正予算 (第10号))	承認
	議第4号	高島市火災予防条例の一部を改正する条例案	原案可決

令和8年3月定例会 議案審議結果 (賛成全員分)

案 件 名			結果
人 事	同意第2号から 同意第4号	高島市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第5号から 同意第6号	高島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
	同意第7号	高島市副市長の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第8号	高島市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意
議 決	議第5号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市安曇川障害者デイサービスセンター) 「社会福祉法人たかしま会」を高島市安曇川障害者デイサービスセンターの指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(非公募方式・指定期間：令和8年4月1日から5年間)	原案可決
	議第6号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市ガリバー青少年旅行村) 「株式会社マックアース」を高島市ガリバー青少年旅行村の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(公募方式・指定期間：令和8年4月1日から5年間)	原案可決
	議第7号	高島市辺地総合整備計画の変更につき議決を求めることについて (泰山寺辺地) 泰山寺辺地に係る総合整備計画について、農業用管路施設の老朽化に伴う更新、市道田中野線ほか1線の安全な通行と利便性の向上を図るための道路整備の実施および既存の計画で整備を進めている獣害防止柵の改修に係る事業費の増額を追加することに伴い、計画を変更することにつき、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	原案可決
	議第8号	令和8年度から令和12年度までの高島市過疎地域持続的発展計画の策定につき議決を求めることについて 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」および同法第7条第1項の規定により県が策定する「滋賀県過疎地域持続的発展方針」が改定されたことに伴い、一部過疎の指定を受けている朽木地域の総合的かつ計画的な過疎対策を実施するため、計画期間を令和8年度から令和12年度までとする「高島市過疎地域持続的発展計画」を策定することにつき、議会の議決を求めるもの。	原案可決
	議第34号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市高島B&G海洋センター) 「株式会社サンアメニティ大阪」を高島市高島B&G海洋センターの指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(公募方式・指定期間：令和8年4月1日から5年間)	原案可決
	議第44号	財産の処分につき議決を求めることについて (市有地の売却)	原案可決
条 例	議第9号	高島市行政手続条例の一部を改正する条例案 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の公布に伴う改正後の行政手続法において、不利益処分をしようとする場合に事前に必要となる「聴聞」および「弁明の機会の付与」の意見陳述手続きの通知に係る公示送達デジタル化に伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第10号	高島市監査委員条例等の一部を改正する条例案 地方自治法の一部改正に伴い、高島市監査委員条例ほか2条例において引用する同法の条項ずれを改めるため、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第11号	高島市職員等の旅費に関する条例案 令和7年4月の国家公務員等における旅費制度の見直しを踏まえ、国家公務員の取扱いに準じて、市職員のほか、市議会議員、特別職職員、特別職非常勤職員、消防団員、病院事業管理者の旅費について、条例の全部を改正するもの。	原案可決
	議第12号	高島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案 令和7年8月の人事院勧告を踏まえ、第二種初任給調整手当の創設および通勤手当の改正に伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第13号	高島市設置条例の一部を改正する条例案 令和8年度の組織・機構改革を行うにあたり、官民共創によるまちづくりの推進のための「市長直轄組織」の新設および分掌事務等を定めるため、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第14号	高島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案 異常な自然現象により重大な災害が発生、もしくは発生の恐れがある現場で災害対応業務に従事する職員、および緊急消防援助隊の応援業務に従事する職員に対し、特殊勤務手当を支給できるよう、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第15号	高島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令に規定する非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額および扶養に係る補償基礎額の加算額が改正され、令和8年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決

案 件 名		結果
議第 17 号	高島市介護保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
議第 18 号	高島市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案 高島市高島総合健康福祉センター内に設置している高島市訪問看護ステーションについて、病院事業の医療介護サービスのさらなる連携と経営の安定化を図るため、令和8年5月から高島市民病院に移設することに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
議第 19 号	高島市附属機関設置条例の一部を改正する条例案 児童福祉法の改正により、保育所等の職員による児童虐待についての通報が義務化されたことに伴い、市が行った措置に対し児童福祉審議会に意見を求める必要があるため、新たに附属機関として「高島市児童福祉審議会」を設置するため、所要の改正を行うもの。	原案可決
議第 20 号	高島市乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布され、現行の規定の文言等の整理および子ども・子育て支援法第30条第1項第4号に規定する特例保育施設が事業を実施した場合の基準緩和規定が追加されたことから、所要の改正を行うもの。	原案可決
議第 21 号	高島市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和6年6月12日に公布され、乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）が令和8年4月から給付化されることに伴い、事業に係る運営基準を定めるため、条例を制定するもの。	原案可決
議第 22 号	高島市乳児等通園支援事業の実施に関する条例案 令和6年6月12日に公布された子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律に基づく乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）について、児童福祉法第34条の15第1項の規定に基づき、市が令和8年4月1日から事業を実施することに伴い、条例を制定するもの。	原案可決
議第 23 号	高島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
議第 24 号	高島市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案 市の法定外公共物の占用料等に係る納入方法について、これまで2年以上の占用期間は毎年度徴収としていたものを、占用許可初年度に全額徴収に変更することに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
議第 25 号	令和7年度高島市一般会計補正予算（第11号）案	原案可決
議第 29 号	令和8年度高島市介護保険事業特別会計予算案	原案可決
議第 31 号	令和8年度高島市水道事業会計予算案	原案可決
議第 32 号	令和8年度高島市下水道事業会計予算案	原案可決
議第 33 号	令和8年度高島市病院事業会計予算案	原案可決
議第 35 号	令和7年度高島市一般会計補正予算（第12号）案	原案可決
議第 36 号	令和7年度高島市一般会計補正予算（第13号）案	原案可決
議第 37 号	令和7年度高島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案	原案可決
議第 38 号	令和7年度高島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）案	原案可決
議第 39 号	令和7年度高島市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）案	原案可決
議第 41 号	令和7年度高島市下水道事業会計補正予算（第3号）案	原案可決
議第 42 号	令和7年度高島市病院事業会計補正予算（第4号）案	原案可決
議第 43 号	令和8年度高島市一般会計補正予算（第1号）案	原案可決
議第 45 号	令和7年度高島市一般会計補正予算（第14号）案	原案可決
議第 46 号	令和8年度高島市一般会計補正予算（第2号）案	原案可決
請願	請願第1号 持続可能かつ安定的な農業経営及び食料の安定供給に向けた実効性のある取組を求める意見書の提出を求める請願	採 択
発議	発議第2号 高島市議会委員会条例の一部を改正する条例案	原案可決
意見書	意見書第1号 持続可能かつ安定的な農業経営及び食料の安定供給に向けた実効性のある取組を求める意見書案	原案可決
意見書	意見書第2号 燃料油価格高騰対策に関し実効的かつ継続的な措置を求める意見書案	原案可決

令和8年3月定例会 審議結果一覧（賛否が分かれた案件）

○…賛成 ●…反対 ……議長職務 【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 公明会→高島公明会

会 派 名	案 件	結 果	市民クラブ すばる			誠真会		共産党		真志会		公明会	無所属					
			高木 和	是永 宙	藤田 昭	井上 佳郎	松木 純子	清水 大幹	廣部 真造	吉里 浩患	吉見 大	高取 誠隆	福井 節子	森脇 徹	磯部 亜希	澤本 長俊	藍原 章	河越安美治
議第 16 号	高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第 26 号	令和8年度高島市一般会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第 27 号	令和8年度高島市国民健康保険特別会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第 28 号	令和8年度高島市後期高齢者医療事業特別会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第 30 号	令和8年度高島市産業用地開発事業特別会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第 40 号	令和7年度高島市産業用地開発事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※河越安美治議員は、議長のため採決に加わらない。



大溝城跡と織田信澄

大溝城は、戦国の動乱期、織田信長の甥にあたる織田信澄が築いた城として知られ、水陸交通の要衝に築かれた水城でした。その歴史の背後には、織田信長の勢力拡大や本能寺の変といった時代の大きな転換点が関わっています。

もうすぐ大溝城築城450周年を迎える中、中江藤樹・たかしまミュージアムでは、太宰府天満宮に保管され普段見ることができない織田信澄の甲冑が展示されています。

高島の歴史にかかわる遺構や資料の中に息づく戦国の記憶をたどり、当時の人々の生活と知恵に思いを巡らせることで、近江の歴史をより立体的に感じることができるとでしょう。

(議会広報広聴委員会 森脇 徹・清水 大粋)

令和8年 6月定例会

6月	2日	火	10:00	【本会議】6月定例会開会
	11日	木		【本会議】一般質問(個人)
	12日	金	10:00	
	15日	月		
	16日	火	10:00	総務常任委員会
	17日	水	10:00	文教福祉常任委員会
	18日	木	10:00	産業建設常任委員会
	22日	月	10:00	予算常任委員会
	26日	金	10:00	【本会議】6月定例会最終日

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

議会のインターネット中継を ご覧いただけます!

本会議・予算常任委員会の模様をインターネットでライブ配信(生中継)・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。



高島市議会のホームページからアクセスできますので、ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

高島市議会



キテキテ市議会

本会議・常任委員会は、原則一般公開しています。ぜひ、お気軽に傍聴にお越しください。

編集後記

議会広報広聴委員会

藍原 章

今年(丙午(ひのえうま)の年、「丙」は太陽の明るさや、生命のエネルギーを表すといわれています。また「午」(うま)は駿足を持ち、独立心が強く、また人を助けてくれる存在でもあります。本年は「勢いとエネルギーに満ちて、活動的になる」一年と、大いに期待したいところです。

3月定例会では、令和8年度当初予算をはじめ、多くの重要な議案が審議されるとともに、各議員がそれぞれ思いを込めて一般質問を行いました。この議会だよりが、市民の皆様にはわかりやすく、身近に感じていただけるよう、丁寧な紙面づくりに努めてまいります。

